

第 3 回山武市景観計画

策定委員会資料

～ 目次 ～

1. 第 1 回～第 2 回策定委員会の振り返り…………… 1
2. 景観計画（計画書）に定める事項について…………… 2
3. 景観づくりの理念・目標について（案）…………… 3
4. 景観形成の基本方針について…………… 4

平成 25 年 11 月 山武市

1. 第1回～第2回策定委員会の振り返り

第1回策定委員会（7月開催）

「各委員の考える景観・現況及び課題」をテーマに、以下のご意見をいただきました。

- ・外から来た人からは、（山武市の自然の中での）空気も評価されており、この自然を守り、広めていければ良い。
- ・原風景を将来にも残していくことは重要であるが、維持していくということは非常に大変なことであり、個人が自然を汚さないという意識を徹底する仕組みが必要である。
- ・屋外広告物は、そのまちの特徴を演出・表現する役割も持っており、規制するだけではなく、育てるような景観づくりが考えられたら良いと思う。
- ・山武市が持っている田園や山林や海の景観は「残す」段階ではなく「再生」していくべきだと感じる。
- ・景観というのは固まっているものではなく時代と共に生きているものであるのも、もっと住んでいる方と一緒にあってより良くしていくことが重要ではないかと思う。 など

第2回策定委員会（9月開催）

「山武市の景観特性と課題」を確認した後、「山武市の景観の目標・基本方針」について、以下のご意見をいただきました。

- ・自然は今のまま保全するのではなく、相当修復をしないと魅力あるものになっていかない。
- ・「景観」は「生業」で支えられると安定するが、昔の美しい景観を支えてきた「生業」と今の「生業」が変わってきており、今の「生業」でどう支え、守り、再生していくのかという大きな課題である。
- ・山武市の景観の原点は「人づくり」であると思われる。
- ・景観を通じた次の世代というのが大きなキーワードになりそうであり、子供達が継続して景観に関連する活動に参加する仕組みが必要だと思う。
- ・良い景観を育て、メンテナンスをしていくためのシステムとして、山武市の人々が交流することで、支え合いが強くなるのではないか。
- ・景観は人の手が入りながら変化しており、これから先を担う子供や孫たちに対し、どのような（メンテナンス、育成も含め）景観としたいのかが問題である。
- ・景観を守るには、住んでいる人が誇りを持つ必要がある。 など

第3回策定委員会

これから策定していく景観計画（計画書）の全体構成を説明させていただきながら、「山武市の景観の理念・目標」についてご議論をいただきたいと考えております。

◆理念⇒山武市の景観としてどのようにしたいのか（資料3ページ）

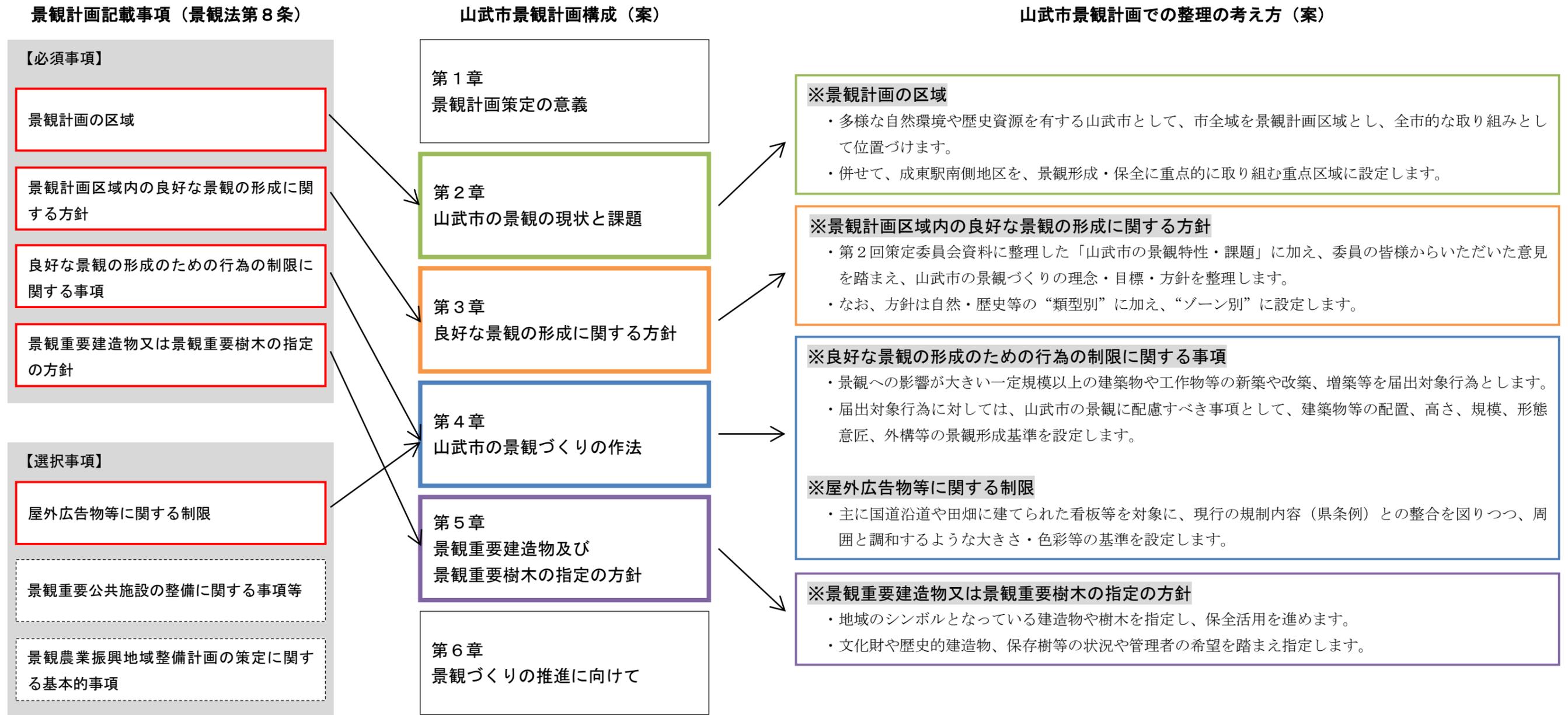
◆目標⇒何をすべきなのか（資料3ページ）

◆基本方針⇒どのような方法ですべきなのか（資料4ページ）

2. 景観計画で定める事項について

景観計画を策定するにあたっては、景観法第8条に基づき、必要な事項を記載することになります。

そのため、山武市景観計画の構成としまして、景観法第8条に基づく記載事項（「必須事項」と「選択事項」）を取りこみながら、景観特性や課題（第1～2回策定委員会資料内容）の他、住民等との協働による景観づくりのあり方についても計画に記載していくことを考えています。



3. 景観づくりの理念・目標（案）について

(1) 景観づくりの理念 ※景観づくりを進めるにあたり、山武市として大切にしてく考え方

山武市においては、求められる景観として以下の3つの景観があると考えられます。

まず、鰯漁に使う材木を確保するために江戸時代に植林が始まったとされる山武杉の美しい丘陵地や、屋敷林に囲まれた集落地が調和する九十九里平野の田園、丘陵地形に併せて屋敷が整然と連なる地区や社寺等と住宅が調和している地区など、これまであたり前のように守られてきた景観です。

次に、手入れが行き届かない山林や農地、保安林の枯死やゴミ等が深刻化している九十九里浜、空き店舗や管理されていない空家、空き缶などのゴミで汚れた河川など、人の手によりもたらされもので、人の手により修復していくことが求められる景観です。

更に、建築物等が周辺環境と調和するように形態や色調を合わせたり、河川・道路・公園等の公共施設を積極的に清掃・緑化するなど、今以上に居心地の良い景観にしていく、創造していく景観です。

なお、「修復していくことが求められる景観」や「創造していく景観」は、これから取り組む景観ですが、「守られてきた景観」についても、それを維持していくためには何らかのアクションを起こす必要があると考えております。

そして、これらの景観を未来へつないでいくためには、「住んでいる人をはじめ、人々が地域の良さを理解すること」や「地域に暮らす人々が協力して景観づくりに取り組むこと」、「景観を守るための仕組みをつくること」など、人々が共に手を携えて行動していくことが必要であると考えています。

そのため、山武市の景観計画の理念としては、人々が共に手を携え、つながりを持って景観を紡いでいくことで、これまでの誇れる景観を守り、修復し、また、魅力ある新たな景観を創りながら、未来へつないでいくことを目指すものとして、次のように定めたいと思います。

いま
過去から現在、未来へつなぐ さんむの景観
～手を携えて守り、創り、紡ぐ～

(2) 景観づくりの目標 ※理念を基に景観づくりに取り組む上で目指すこと

目標1 想いをつなぐ（意識・理解）

景観づくりは、地域に暮らす私たちが、普段の見慣れた光景を“良い景観”として意識することから始まります。山や田畑や海などの自然に囲まれた環境や、空気の美味しさは、近くの都心では感じることはできない大きな魅力であり、この魅力を大切にすることにより、住んでいて誇りに思える地域になっていくということを、多くの人々が理解し、共通認識を持つことが重要になります。

そこで、山武市に暮らす誰もが、地域を“景観”の観点から意識するとともに、景観づくりへの理解を深めていくために、“想いをつなぐ”を目標に掲げます。

目標2 人と人をつなぐ（人の輪・活動）

山武市では、槇の生け垣や庭先の草花の手入れなどの身近な生活の中で行っているものや山武杉の森の再生や市内を流れる河川沿いの花植え、九十九里海岸の保安林の植樹などの熱心な活動まで、既に景観活動は始まっています。

今後は、更に、こうした取り組みを行う人が広がり、繋がることで、より良い景観が創られていきます。

そこで、景観づくりに取り組んでいる人の輪や活動を広げていくために、“人と人をつなぐ”を目標に掲げます。

目標3 生業をつなぐ（仕組み）

九十九里浜での鰯漁に使う木材確保のための植林が山武杉林の原点であったり、田圃の広がる平野で暮らすために屋敷林に囲まれた集落の成り立ちなど、生活と自然が共存する生業に基づく景観があります。

しかしながら、この生活と自然の関係は、時間と共に変化しており、昨今のように人々の価値観や暮らしのあり方が多様化する中では、生業に基づく景観を“守る”ことや“創る”ことは難しくなっています。

そのため、時間と共に変化する中でも、生業に基づく景観が将来につながる仕組みをつくる必要があります。“生業をつなぐ”を目標に掲げます。

4. 景観形成の基本方針について

山武市景観計画に掲げる理念・目標の実現に向けて取り組む“基本方針”について、「山武市の景観特性・課題」を基に以下の通り整理しています。その際、“どのような景観を目指し、どのように取り組んでいくのか”を示すために、「類型別の方針」と「ゾーン別の方針」を設定します。

